

「社一」の スタートライン



社会保険労務士
木田 麻弥
(辰巳法律研究所)

「社会保険一般常識」（ここでは「社一」と記載します。）の各法令の出題傾向を読み取り、過去問に目を通すことで、社一法令を少しでも身近に感じることができるようにしていきます。つい後回しになりがちな社一法令の学習を早い時期から始めるきっかけを作り、学習時間が少なくて社一で足を引っ張る事態を防ぎます。

1 社一の出題傾向

社一は、社会保険関係法令、社会保障制度の沿革、厚生労働白書など**出題の範囲が広い**のが特徴です。しかし、択一式の出題は法令が中心ですから、一般常識科目の得点源となるように、**法令分野の基本部分をしっかりと押さえる学習が効果的**です。また、**各法令の制度趣旨をつかんでおくと、全体像を理解しやすくなります**ので、誌面の各法令の冒頭に簡単に制度の概要を記載しました。なお、健康保険法をはじめとする社会保険関係法令の共通事項を問う出題もなされるため、**横断的な学習も意識**するようにしてください。

それでは近年の択一式及び選択式の出題傾向をみていきましょう。次頁の表には、択一式は過去10年の択一式での肢数の割合を、選択式は過去15年の出題数を入れ込んでいます。縦軸には、法令等別に11に分け、それぞれ過去にどの程度、出題されているかが一目でわかるようにしています。特に出題率が高いところを地を赤で塗って自拔き文字とし、続く箇所を薄い赤で着色しています。また、一番下には、いわゆる救済（合格基準点を引き下げる措置）が行われたかどうか分かるように、救済された年には、救済の得点を入れ込んでいます。